

項 目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)
常時診療体制が確保されている 小児救急医療圏数	342地区	全小児救急医療圏 (※364地域(平成20年9月1日現在))
ひとり親家庭への支援		
自立支援教育訓練給付金事業	88.7%	全都道府県・市・福祉事務所 設置町村
高等技能訓練促進費等事業	74.3%	全都道府県・市・福祉事務所 設置町村
社会的養護の充実		
里親の拡充		
里親等委託率	10.4%	16%
専門里親登録者数	495世帯	800世帯
養育里親登録者数 (専門里親登録者数を除く)	5,805世帯 (H21.10)	8,000世帯
小規模住居型児童養育事業(ファミリー ホーム)	—	140か所
児童養護施設	567か所	610か所
小規模グループケア	446か所	800か所
地域小規模児童養護施設	171か所	300か所
児童自立生活援助事業(自立援助ホー ム)	54か所	160か所
ショートステイ事業	613か所	870か所
児童家庭支援センター	71か所	120か所
情緒障害児短期治療施設	32か所	47か所
子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童 対策地域協議会)の調整機関に専門職員を 配置している市町村の割合	58.3% (H21.4)	80%(市はすべて配置)
個別対応できる児童相談所一時保護所の 環境改善	35か所(H21.4)	全都道府県・指定都市・児童相談所設置市

項 目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)
乳児家庭全戸訪問事業	1, 5 1 2 市町村 (H21.7)	全市町村
養育支援訪問事業	9 9 6 市町村 (H21.7)	全市町村での実施を目指す
地域子育て支援拠点	7, 1 0 0 か所 (H21年度見込み) (市町村単独分含む)	1 0, 0 0 0 か所
ファミリー・サポート・センター事業	5 7 0 市町村	9 5 0 市町村
一時預かり事業 (注1)	延べ3 4 8 万人	延べ3, 9 5 2 万人
商店街の空き店舗の活用による子育て支援	4 9 か所	1 0 0 か所
小学校就学の始期までの勤務時間短縮等 措置の普及率	2 5. 3 %	3 3. 3 %
次世代認定マーク (くるみん) 取得企業数	6 5 2 企業	2, 0 0 0 企業
ポジティブ・アクション取組企業の割合	2 0. 7 % (H18年度)	4 0 %超
学校教育関係		
大学等奨学金事業の充実		
基準適格申請者に対する採用率	9 2. 4 %	基準を満たす希望者全員への貸与に向け努力

(注1) 市町村のニーズ調査の集計結果を基に設定しており、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を視野に入れた数値目標である。

□現状には、補助金等の交付決定ベース等の「市町村」や「か所数」等を含むため、今後、変動があり得る。

【参考指標】

※ 以下は、「子ども・子育てビジョン」に関連する指標で、これまでの計画・合意等により定められているものである。

項 目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)	
男性の育児休業取得率 (※)	1. 23%	5% (H24年)	10% (H29年)
第1子出産前後の女性の継続就業率 (※)	38. 0% (H17年)	45% (H24年)	55% (H29年)
6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間 (※)	1日あたり60分 (H18年)	1日あたり 1時間45分 (H24年)	1日あたり 2時間30分 (H29年)
労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合 (※)	46. 2% (H20年)	60% (H24年)	全ての企業 (H29年)
週労働時間60時間以上の雇用者の割合 (※)	10. 0% (H20年)	2割減 (H24年)	半減 (H29年)
年次有給休暇取得率 (※)	47. 7% (H19年)	60% (H24年)	完全取得 (H29年)
テレワーク			
在宅型テレワーカー	約330万人	約700万人 (H27年)	
就労人口に占めるテレワーカー比率 (※)	15. 2%	20% (H22年)	
就業率 (※)			
男性25～34歳	90. 6% (H20年)	93～94% (H24年)	93～94% (H29年)
女性25～44歳	65. 8% (H20年)	67～70% (H24年)	69～72% (H29年)
フリーターの数 (※)	170万人 (H20年度) (H15年にピークの217万人)	162. 8万人 (ピーク時の3/4に減少) (H24年)	144. 7万人 (ピーク時の2/3に減少) (H29年)
ジョブ・プログラム修了者数	—	40万人 (H24年度) (ジョブ・カード制度「全国推進基本計画」(平成20年6月ジョブ・カード推進協議会))	
ジョブ・カード取得者数	6. 5万人	100万人 (H24年度) (ジョブ・カード制度「全国推進基本計画」(平成20年6月ジョブ・カード推進協議会))	

□ (※) を付した項目は、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成19年12月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)において政労使の合意として定められたものであり、平成24年及び平成29年における目標を掲げている。

項 目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)			
地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境の整備	学校支援地域本部の設置か所数 2,396か所 (H21.10) 家庭教育支援の取組(地域住民による相談対応や学習機会の提供等)を実施する市町村数 332市町村 (※文部科学省委託事業実施数)	全国の中学校区で地域が学校を支援する仕組みづくりが実施されるよう促す (H24年度) 全国の市町村できめ細かな家庭教育支援が実施されるよう促す (H24年度)			
「食育」の普及促進					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">食育に関心を持っている国民の割合</td> <td style="width: 20%;">72.2% (H21.3)</td> <td style="width: 20%;">90%以上 (H22年度)</td> </tr> </table>	食育に関心を持っている国民の割合	72.2% (H21.3)	90%以上 (H22年度)		
食育に関心を持っている国民の割合	72.2% (H21.3)	90%以上 (H22年度)			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">食育の推進について取組をしている市町村の割合</td> <td style="width: 20%;">87.1% (H17年度)</td> <td style="width: 20%;">100%</td> </tr> </table>	食育の推進について取組をしている市町村の割合	87.1% (H17年度)	100%		
食育の推進について取組をしている市町村の割合	87.1% (H17年度)	100%			
障害のある子どもへの支援					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">児童デイサービス事業のサービス提供量</td> <td style="width: 20%;">22.2万人日分 (H19年度)</td> <td style="width: 20%;">34万人日分 (H23年度)</td> </tr> </table>	児童デイサービス事業のサービス提供量	22.2万人日分 (H19年度)	34万人日分 (H23年度)		
児童デイサービス事業のサービス提供量	22.2万人日分 (H19年度)	34万人日分 (H23年度)			
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	10% (H15年度)	25% (H27年度)			
歩いていける身近なみどりのネットワーク率	約66% (H19年度)	約7割 (H24年度)			
子育てのバリアフリー					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> 特定道路*におけるバリアフリー化率 <small>* 駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、指定された道路</small> </td> <td style="width: 20%;">51% (H19年度)</td> <td style="width: 20%;">75% (H24年度)</td> </tr> </table>	特定道路*におけるバリアフリー化率 <small>* 駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、指定された道路</small>	51% (H19年度)	75% (H24年度)		
特定道路*におけるバリアフリー化率 <small>* 駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、指定された道路</small>	51% (H19年度)	75% (H24年度)			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率</td> <td style="width: 20%;">86%</td> <td style="width: 20%;">100% (H24年度)</td> </tr> </table>	主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	86%	100% (H24年度)		
主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	86%	100% (H24年度)			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> 旅客施設*のバリアフリー化率 <small>* 1日当たりの平均利用者が5千人以上の旅客施設(鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル)</small> </td> <td style="width: 20%;">71.6%</td> <td style="width: 20%;">100% (H22年度)</td> </tr> </table>	旅客施設*のバリアフリー化率 <small>* 1日当たりの平均利用者が5千人以上の旅客施設(鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル)</small>	71.6%	100% (H22年度)		
旅客施設*のバリアフリー化率 <small>* 1日当たりの平均利用者が5千人以上の旅客施設(鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル)</small>	71.6%	100% (H22年度)			
園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の割合	約44% (H19年度)	約5割 (H24年度)			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> 不特定多数の者等が利用する一定の建築物*のバリアフリー化率 <small>* 百貨店、劇場、老人ホーム等の不特定多数の者又は主に高齢者、障害者等が利用する建築物について、床面積2,000㎡以上のものを新築等する際に段差解消等のバリアフリー化を実施</small> </td> <td style="width: 20%;">44% (H19年度)</td> <td style="width: 20%;">約50% (H22年度)</td> </tr> </table>	不特定多数の者等が利用する一定の建築物*のバリアフリー化率 <small>* 百貨店、劇場、老人ホーム等の不特定多数の者又は主に高齢者、障害者等が利用する建築物について、床面積2,000㎡以上のものを新築等する際に段差解消等のバリアフリー化を実施</small>	44% (H19年度)	約50% (H22年度)		
不特定多数の者等が利用する一定の建築物*のバリアフリー化率 <small>* 百貨店、劇場、老人ホーム等の不特定多数の者又は主に高齢者、障害者等が利用する建築物について、床面積2,000㎡以上のものを新築等する際に段差解消等のバリアフリー化を実施</small>	44% (H19年度)	約50% (H22年度)			

項 目	現 状 (平成20年度) ※もしくは直近のデータ	目 標 (平成26年度)
子育てのバリアフリー		
バリアフリー化された鉄軌道車両の導入割合	41.3%	約50% (H22年度)
低床化されたバス車両の導入割合	41.7%	100% (H27年度)
ノンステップバスの導入割合	23.0%	約30% (H22年度)
バリアフリー化された旅客船の導入割合	16.4%	約50% (H22年度)
バリアフリー化された航空機の導入割合	64.3%	約65% (H22年度)
福祉タクシーの導入台数	10,742台	約18,000台 (H22年度)
あんしん歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故件数	—	2割抑制 (H24年) (平成19年と比較)

□現状には、補助金等の交付決定ベース等の「市町村」や「か所数」等を含むため、今後、変動があり得る。